

・19/6/19 名古屋市会本会議個人質疑 名古屋城部分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

浅井正仁君:議場の皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、自由民主党浅井正仁期待に添うべくしっかりと質疑をさせていただきます。

第35期名古屋市会 令和初の個人質疑を始めさせていただきます。

昨年6月議会から毎回名古屋城について質問をさせていただいております。

いよいよ正念場が来たと思っております。

今までみたいに頑張りますみたいな精神論でない答弁をお願いしたいと思っております。

さて、名古屋城の木造復元ですが、これまでの当局の説明では、この6月市会で解体の補正予算を出すと言われていました。

しかし、今回解体の補正予算は出ていません。

これまで当局からは解体の補正予算をこの6月議会に出すと、文化庁から解体許可をいただけるとのその自信に満ちた説明をされてきました。

ところが、局長さんが変わられたとたん、文化庁の解体許可がされるまで補正予算は出さないとともに自信がないような状態になっています。

速やかに文化庁の解体の許可を取る自信があるなら、今回もちゃんと解体の補正予算を出せばいいんじゃないでしょうか。

先日名古屋城の担当者にも、文化庁から解体許可をいただける自信のほどを聞いたところ、どうにも釈然といたしません。

自信があるなら、補正予算を出せば良いのに出さない。

では自信がないのかと聞くとそうではないと言う。

なぜこれまでのように木造復元は前向きな姿勢から急に慎重な姿勢に変わったのか、局長さんがおかわりになって急に自信がなくなされたほか、そこで観光文化交流局長さんにお尋ねします。

今月文化庁から解体の許可をいただけるという自信はあるのか、それともないのか。文化庁から吉報を待つなんてごまかしの様な答弁しないで、観光文化交流局長さんの自信のほどを率直にお答えください。

また今回結果的に解体の補正予算を出さなかった。

当初は昨年10月に「解体と復元をセットで許可いただく」というスケジュールが「解体と復元を引き離し」、もし万一今回の解体の許可が出れば、どんどんスケジュールが先送りされていくことにします。

果たしてこのような状況で、市長さんが言われる2022年の12月完成という市民との約束が守れるのでしょうか。甚だ疑問です。

市長さん以外誰も2022年12月完成を死守だとは言っていないのではないのでしょうか。

現実を見ても常識に考えても、もはや 2022 年 12 月の完成は難しいと思います。

もうそろそろ 2022 年 12 月は難しいときちんと言う時期だと思います。

そこで観光文化交流局長さんにお尋ねします。

今回の解体の補正予算を出さなかったということは、2022 年 12 月完成を諦めたということなのか、もし諦めてないというのであれば、今回解体の補正を出さなくても 2022 年の 12 月に完成できるという根拠を明確にご答弁ください。

次に文化庁の審議会では通常、諮問されれば、答申されるという仕組みの中、今回は異例となる追加の確認事項を名古屋市に出しましたが、今回の名古屋城から出された現状変更許可申請は、文化財保護を担当する教育委員会が名古屋城に対して資料要求ややりとりを重ね、十分な議論を尽くした上で、文化財保護の視点からも問題がない。言い換えれば、文化庁から解体許可をいただける内容だと判断したんですよね。

申請書には、教育委員会としての意見を副申書として作成していると思います。

そこで観光文化交流局とともに教育委員会も所管する広沢副市長にお伺いいたします。

今回の解体の現状変更許可申請に際して、教育委員会はどのような立場で関わったのでしょうか。

最終的に教育長が副申書を書くに値する内容だと確信したわけですからそれだけの関与したんですよね。お答えください。

さて私が多くの関係者の皆さんから話を聞くと、市は本当に責任を持って、文化財保護の視点を持って取り組まれているのかなと思っています。

今回の文化審議会からの確認事項に回答するに当たっては石垣部会等の外部有識者の意見は一切聞かないと当局から説明を受けました。

しかし、これは文化庁から、もともとと言われていたことを考えると変です。

つまり今回の審議会の当初の解体許可申請にあたって、文化庁からは石垣への影響について、石垣部会の意見をつけてくださいと言われていたのです。

だったら今回の追加確認事項である石垣の影響が軽微であることを説明するために石垣部会の意見は必須だと思います。

もし仮に石垣部会の意見を聞いてから、文化庁の確認事項にいつ回答できるかわからないから石垣部会の意見を聞かないと考えているのであれば、文化財保護の視点からも本末転倒です。

そこで観光文化交流局長さんにお伺いします。

なぜ石垣部会の意見を聞かず文化庁からの確認事項に答えても問題がないのか見解をお伺いします。

また、文化庁からはどのような確認事項があったのかとその内容についてお聞きしたところ一切お答えできませんと言われました。

文化庁との間でどのようなやりとりがされ、現状どうなのか、全く話さないで私たち議会は何をどうやって審議をすればいいのでしょうか。

本当に文化庁は一切話すなと言われたんですか。

観光文化交流局長さん、文化庁さんからの指示内容を正確にお答えください。

その上で何も話さないで議会に何を審議させたいのか明確にご答弁ください。

ところで話題をかえて今回出されている木材を保管する倉庫に対する補正予算についてお伺いいたします。

先日名古屋城の担当者に、木材はどこに保管してあるのと聞いたところ、あまりしっかりとした回答がありませんでした。

そこで観光文化交流局長にお伺いしますが、今回補正予算を出しているわけですから、まだ未定、決まっていないことが多いなんていう状況では当然ないはずですよ。

まず、すでに調達した木材は何本あって、その木材は種類ごとにどこにどれだけ保管されているのか、また倉庫ではなく、池の中に沈んでいるものがあればお答えください。

さらに担当者の話によると、今回補正予算で出した倉庫の面積は竹中工務店が当初の提案で必要だったと言っている面積の半分だそうです。

そして、半分で良いとする根拠は加工したらどんどん使っていくそうだからです。

復元の許可はおろか解体の許可もまだされていない段階で、どこにどんどん使っていくつもりなんですか。

いつ何本の木材がどこから搬入され、いつ加工されていつ使われるのか、きちんとした計画をした上で、倉庫の面積は決めるべきではないでしょうか。

竹中工務店が倍の面積が必要、復元の許可は全く未定、さらに買った木材はどこに保管されているのかもさっぱりわからないという状況で、どうして倉庫の面積が確定でき、今回、補正予算として議会に上程できるのか本当に不思議でなりません。

何の根拠もないけど倉庫が欲しいので、とは言っても、竹中工務店がいう面積だと金額が大きすぎるから、このぐらいの金額でとりあえず作ろう、こういうことなんですか。

そこで観光文化交流局長にお伺いします。

木材の保管場所が当初は延べ 4400 平米だったのに、今回要求のある保管庫は延べ 2200 平米であり、規模が小さくなっているが、その理由は何ですか。

また、木材保管庫には何本保管できるのか、答弁願います。

そして、名古屋城の木造復元ですでに概ね 100 億円分の木材を買っています。

昨年度の予算でしたから当然昨年度末までに名古屋城の担当者が 1 本 1 本買った木材を検査して確認しなければお金の支払いはできません。

万一十分な検査確認しないでお金が支払われたとしたら大問題ですよ。

そこで、木材についてすべて把握しており、検査確認もしっかり行った上で支出をしたということでもよろしいんですか。大事なことですから、どうしても確認したいので、観光文化交流局長さん、明確にご答弁ください。

そして最後にもう 1 点、バリアフリーに対する国際コンペとの関係について質問しますが、当初予算で国際コンペの予算を認めたのはそのときの当局の担当者からは 6 月には解体の許

可、翌年5月には復元の許可をもらうことで、2022年12月の木造天守閣復元の完成を目指しているの、本年度に国際コンペが必要だとの説明をいただきました。

でも今の段階では解体の許可もましてや復元の許可に向けた文化庁の調整は全くといっていいほど進んでいません。

そうすると今国際コンペをやってももしかしたら木造復元が遅れて、その間にコンペで提案された以上のバリアフリー技術が生まれるかもしれません。

つまり解体の許可すら出ていない段階で、国際コンペを行い、新技術の事業者を決めちゃうと、場合によっては木造天守閣がいよいよできるとなったときには、新技術ではなくなってしまふ。

もっと言えばさらに確実で安全な技術が確立されているかもしれないというリスクがあるからです。

よってバリアフリーへの対応は、少なくとも解体の許可が出た後にすべきであり、解体すら決まっていない段階で4億円もかけて急いで国際コンペを行う必要はないんじゃないでしょうか。

さらに担当者に聞くと、文化庁の許可はどんどん遅れても2022年12月の完成は大丈夫です。というのに、バリアフリーの国際コンペは今やらないと間に合わないという。

だれが考えてもおかしい。

解体の許可に合わせて多少遅れても天守閣の遅れ同様死守すればいいんじゃないでしょうか。

我々議会は当局が文化庁の解体許可を6月にとって解体の補正予算を出すという説明を信じてバリアフリー予算を認めました。

しかし、観光文化交流局長さんがおかわりになり、解体予算は文化庁の許可が出てからと言います。慎重になって解体の予算は出さなかった。

ならば当然バリアフリーの新技術の国際コンペも文化庁の解体許可が出た後に行うということでもよろしいですね。

文化庁の許可は遅れても大丈夫だけど、国際コンペはすぐにやらないと間に合わないなどと都合の良い理屈は通用いたしません。

観光文化交流局長さんにお尋ねして、私の1回目の質問を終わらせていただきます。

広沢副市長：現天守閣解体にかかわる現状変更許可申請に際する教育委員会の関わりについてお尋ねをいただきました。

教育委員会は、名古屋城総合事務所と共に複数回にわたる文化庁との協議を行ってまいりました。

その中で、名古屋市の考え方や、計画内容について文化庁からの指導助言を聞き取り、その内容を参考としながら、名古屋市の文化財保護行政を所管する立場から現天守閣解体工事が特別史跡に及ぼす影響を極力軽微なものとするなどの調整を行ってまいりました。こうした

調整を経て現天守閣解体に際しての名古屋市としての考え方や計画内容が取りまとめられ、文化庁において申請が受理され文化審議会に諮っていただける見込みとなったことから、教育委員会としての意見を付して名古屋市長名の申請を文化庁長官あて進達いたしました。以上でございます。

松雄観光文化交流局長：名古屋城天守閣特別会計補正予算及び公債特別会計補正予算に関連いたしまして、8点のご質問をちょうだいいたしました。

最初に、今月文化庁から解体の許可をいただける自信はあるのかといったことでございます。

私どもといたしましては、文化庁への現状変更許可申請書を提出した後、文化庁からの確認事項についても、文化庁のご助言ご指導をいただきながら、本日回答をお持ちすることとしており、やるべきことはやりきったという思いでおります。文化庁より文化審議会の日程はお聞きしておりませんが、今は良い結果がいただけるものと思っております。次に木材天守閣の完成時期と根拠についてでございます。

解体工事の予算につきましては、解体の現状変更許可が取得できた段階で適切な時期に上程し、ご審議をお願いすることを考えておりました。

天守閣木造復元につきましては、市長から令和4年12月の完成を目指すようとの強いご指示をいただいておりますが、工程につきましては、下請け等との調整もあり、提示することができないと、竹中工務店から伺っているため、現時点では具体的にお示しすることはできません。

したがって、解体の現状変更許可が取得できた段階で速やかに竹中工務店と工程の検討を行い、協議が調った時点で議会へご報告してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に文化庁からの確認事項に対する回答についてでございます。

今回の文化庁からの確認事項、すなわち、石垣等遺構への影響に関しましては、現状変更許可申請を行った名古屋市の見解を尋ねられております。

そのため、有識者にお諮りするものではなく、名古屋市の見解をお示しするものでございます。

つぎに文化庁からの確認事項の内容でございます。

文化庁から文化審議会における審議の過程で、名古屋市に対して確認すべき点が生じたとの説明を受けた際、その内容については外部から文化庁に問い合わせがあったとしても、文化庁としては回答を差し支えるつもりだというようなお話を伺いました。

そうした状況を踏まえ、名古屋市といたしましても、文化庁と歩調を合わせ、これまでこれ以上の公表を差し控えておりましたが、今定例会で議案としてご審議をお願いしておりますことから、本市の判断で文化審議会の審議に影響を与えない範囲内でお答えすることといたしました。

文化庁からの確認事項は大きく分けて全般的事項と個別事項について回答を求められています。

まず全般的事項につきましては、解体に係る現状変更許可申請に至る経緯や天守解体、仮設物設置が石垣等遺構に与える影響の有無を判断する方法などについて回答を求められています。

次に個別事項といたしましては、現天守閣を解体する理由や沿革、解体の具体的工事内容や工法、また解体工事が石垣等に影響を与えない工法であって、石垣の保存が確実にはかれることへの認識について回答を求められています。

また、石垣保全の方針や石垣調査の計画。特別史跡名古屋城跡に関する事業実施体制等についても回答を求められているところでございます。

次に調達した木材の本数と保管場所についてでございます。すでに調達した木材は総数 2,323 本のうち、平成 30 年度末までの間で 725 本で、支払金額は、21 億 9600 万円でございます。

残りの木材 1598 本は今年度調達する予定で、支払い予定額は 17 億 100 万円でございます。

また、木材の保管先でございますが、岩手県には 156 本の松材、愛知県には 31 本のヒノキ材および 7 本のケヤキ材、岐阜県には 148 本のヒノキ材、奈良県には 265 本のヒノキ材、高知県には 118 本のヒノキ材が倉庫に保管されており、池の中に保管されているものはございません。次に木材保管庫の根拠と理由についてでございます。

現在締結している木材の契約におきましては、木材の乾燥及び製材を行うために各地に木材保管場所を確保することが予定されており、その合計が約 4400 平米となっているところでございます。

今回補正予算を上程しております木材保管庫は将来的に本事業における木材の品質管理工事品質の確保、効率よく工事を進めるための木工事の拠点として設置するものでございます。

その主な使用目的としては、製材後の木材について仕上げ加工、宮大工の作業場へ運搬する前の仮置き。組み立て前の仮置きの場所とすることとし、名城公園南遊園に新築するもので、規模は約 2100 平米を予定しております。

次に木材保管庫に保管できる木材量は木材の大きさが様々であるため、正確には算出できませんが、容積的に全ての木材を受けられますが、現時点では品質管理、安全管理、運搬費の観点から、当面の間は全体の半分弱を保管することを想定をいたしております。

次に木材の検査確認でございます。

木材を調達する場合、それぞれの現場において使用する木材かどうか、すなわち、製材した状態で寸法、割れや腐れ、死に節の有無などの木材の品質を確認する必要があり、本市職員による検査確認を行った上で適正に支払を行っております。

最後にバリアフリー新技術の国際コンペの実施時期についてでございます。

令和4年12月に木材天守閣の竣工を目指しており、その竣工に合わせて昇降技術として使える新技術を国際コンペによって見出すこととしており、すでに募集要項の作成等準備事務を進めているところでございます。

ご指摘のように技術革新は日進月歩で未来になるほど確実に安全な技術が生まれる可能性はありますが、研究開発や実用化には相当の時間が必要となることも考えられます。

そのため、できるだけ早い時期に名古屋城木造天守閣の昇降に関する新技術の公募について世界中に知らしめることで、より多くの応募者の技術開発の提案を国内外から幅広く募り、誰もが利用でき、現存する姫路城や松本城などにも応用できる昇降技術の開発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

浅井正仁:ご答弁をありがとうございました。

局長さん自信があるのかないのかを聞いたのに、「良い結果がいただけるものと思ってます」。

小学生だったら0点ですよ、多分。

まあそれはそれで結構として、そういう答弁をすると自信がないように思えてなりません。

では再質問させていただきたいと思います。

私は木造復元に反対しているわけではございません。

逆に市長さんがちゃんと2022年の12月に天守閣木造復元するという言葉を信用してきました。

でも、その約束が本当に守っていただけるか心配で心配で仕方ありません。

市長さんは木造復元が市民との約束とよく言われる。

でも考えてみると、今は解体の話だけで復元の議論はどこかに消えてしまっているように思います。

解体するからには必ず木造で復元できるという約束がなければ市民の皆さんも、今の城を早く解体してもいいとは思わないのではないのでしょうか。

先ほどの皆さんの答弁を聞いていてもきちんと文化庁や石垣部会等の関係機関や関係者との信頼関係が築けてはいないのではないのでしょうか。

復元の議論が進まなければ、今の天守閣を解体しただけで復元はできないなんてことにもなりかねません。

取り壊したはいいが、何年も何十年も天守閣が建てられず、名古屋城ではなく石垣だけという状態が続くかもしれません。

確実に天守閣が再建できるという状態になって初めて現天守を取り壊す申請を出すべきではないのでしょうか。

市民の皆さんは木造の復元許可が出るかどうかわからない状態でも、まずは取り壊してきたと考えているのでしょうか。

とりこわしたはよいが、城は立てられないという状態になるかもしれないが、本当にそれでも良いのか。

そんな危険な賭けをしてまで 2022 年を市民は求めているのか、すなわち解体先行というのは城がないリスクを市民に報告すべきだと考えます。

現天守の取り壊しに当たって石垣に与える影響が軽微であるとの名古屋市の認識に対し石垣部会は真っ向から反対して、承服しかねるとの意見を出しています。

そして、その石垣部会が懸念している旨を記載した書類をつけて市は文化庁へ現天守の解体許可申請を提出しています。

文化庁からは石垣が大丈夫なのかと再三再四言われているのに石垣部会の理解を得る努力すらせず、取り壊したいから書類を出す。

石垣部会は納得していないが書類は出すという姿勢で本当に解決するのでしょうか。

そこで、市長に 5 点お尋ねいたしたいと思います。

まず一点目。

なぜ市長は 2022 年に固執するのでしょうか。

そして 2 点目、なぜ石垣部会の懸念を払拭する丁寧な取り組みをせずに、文化庁へ解体申請をしているのか。

3 点目、復元許可と取り離して申請したために、仮に現天守が解体された場合、石垣の保全方針が 10 年、いや 20 年かかる場合もありうることは、名古屋市は周知しているか。4 点目、文化庁とは解体したら必ず復元できるという約束のもとで事業を進めているのか。

そして最後に 5 点目。

今回の現状許可が認められなかった場合、よもや解体の工事期間を圧縮、あるいは 2022 年を 2026 年に変えるなんて言う安直なことは、市長言いませんよね。

一度立ちどまるべき時期が来たと私は思いますが市長も立ち止まるべきだとお考えかどうか、御答弁をお願いいたします。

河村市長：おはようございます。

まず冒頭ちょっと新潟の皆さんに市長にも電話しまして、応援できることはしていくからということで申し上げましたのでご報告させていただきます。

まず、なぜ 2022 年に固執するのかということでございますが、これは議会とも約束をしております。まして全力で取り組んでいこうということでございました。

文化庁さんからは丁寧なご指導をちゃんといただいております、それに丁寧にこっちも答えてやってきたということでございます。

市民の皆さんもご安心ください。きちっとやれることは全てやっておりますので、大変誠実に名古屋市は行動していることでございます。それから、二番目は、石垣部会の懸念を払拭する丁寧な取り組みをせずにつけて言っておられますが、こちらの方も丁寧にやらさせていただきます。

それから3番目ですけど、天守が解体された場合石垣の保全に長時間かかる場合もあることを周知している、周知しているのかということでございますが、これは技術提案・交渉方式という当時においては、公共工事で発注時においてきちっと市営住宅だとか、いろんなパターンがありますけど、橋だとか、きちっとこれだという発注側が確定できない場合、それは主語は公共工事でございます文化財も入っておりますけど、それで文化庁の了解を得まして、国土交通省の仕組みによりまして、このやり方をやっていいかどうかの審査もやりまして、始めたことでございます、それでいきますと、コンペによって、安藤ハザマと竹中とコンペによって竹中案が優秀交渉権者として採用され、そこにおきまして石垣はその上の天守ができてからでも9年でしたね確か、その後9年かけて丁寧にやっていくという。それは竹中案。

まだ他にもたくさんあります。

それが採用されておりますので、それで基本的には進んでいくということでございます。

それから、解体したら必ず復元できるという約束のもとでやっとなじまないかと。そんな約束はございません。

それから、一度立ち止まるべきではないかと言われるんですけど、市民の皆さんの圧倒的なご期待とそれから文化庁の丁寧な説明を聞きながら、本当に丁寧な上にも丁寧に対応してまいりまして、必ずや市民の皆さんが夢が叶うだろうということで、今はもうちょっとのとこまでやってまいりましたので、きょうも仏壇に手をあわせてきましたけれども、ベストベストを尽くしまして、ベストを尽くしましてオール名古屋でですね、オール名古屋市役所を挙げて文化庁の指導のもとベストを尽くしまして、今やグッドニュースを待っている、そういうところでございます。

以上でございます。

浅井正仁：市長さん、ご答弁をまずはもってありがとうございます。

仮に解体が認められても、復元の下準備は何もしていない。ね、市長さんそう言われました。

さっき言ったじゃないですか。さっき言ったじゃないですか。

(答弁は丁寧じゃないけどと叫ぶものあり)

まあいいですわ。

これ石垣のね、調査が本当に一応10年、20年かかるかもしれない。石垣部会の先生ともお会いしました。熊本城が30年間かかる。

そんな中で名古屋城の石垣をどうやって調査するのか。

ずっと私たちは名古屋市に問いかけています。

とりあえず保全計画を出してくれと何年も言ってます。

でも名古屋市から出てこないんですよ。で市長は丁寧な説明という。

これが丁寧な説明なんですか。教えてくださいよ。

でもね僕はあなたにも質問できないから要望で終わるときはですけども。ね。

質問できないんですルールで、それぐらいわかって、知らないんですか。

なんでって言ってるしあとから聞いてくださいよ。

時間の無駄ですから、

(担任の先生みたいと叫ぶものあり)

文化庁へ僕がお邪魔したときにね、文化庁の方からこう言われました。

今の現天守閣、なんでできたか知ってますかって。僕知りませんでした。

あれは戦後焼けて石垣だけが残った。何年も何年もそのままになっていた。

愛知県民名古屋市民、財界の方がこぞって。

お城を建ててくれと言って、文化庁は重い腰を上げました。

そして、当時、石垣の上にあれだけの大きなコンクリートを建てるができない。

しかし文化庁が愛知県民の意をくんで建設省にかけあい、そして今の現天守ができたんですよ。

その当時、木材という話もありましたが、市民の声の中に「二度と燃えないお城を作ってくれ」という声があった。それをご存じですかと言われました。ね。

で、今まさに解体先行すると、そういう現象が起きるかもしれないですよ。

ね、だったら一步一步、ね、本当に市長が丁寧というならば、丁寧にやらなきゃ駄目。

今それは石垣部会の先生たちも丁寧じゃないから。何も承認しないんじゃないですか。

そこはやっぱり改めるところは改めていただきたいと思います。

そして、議会のせいだと言ってみたり、ね、市民の圧倒的な意見、ね、違いますよ。

みんなあなたについているんですよ。僕たちは、あなたの言葉を信用してここまで来たんですよ。

なにが間違いないのかようわからんけどもね、じゃあね、市長

(黙って聞けと叫ぶものあり)

質問できる、去年のね6月議会においてね。私は、質問させていただきました。

6月9月11月2月とずっと名古屋城やってます。もうやりたくないですよ。

何でか。おんなじ答えだから。なんの進捗もないからですよ。

それでね6月議会において広沢副市長は「30年の10月の文化審議会に復元の許可を復元の許可取得に向かって頑張るといって答弁しました。

そして9月議会でも同じく10月の文化審議会に向かって頑張ると広沢副市長は言いました。

私たちはそれを信用しました。ね。一発勝負すると言いました。広沢副市長。

そして11月議会では31年5月の文化審議会で頑張ると。これまた広沢副市長言いました。

この話はどこいったんですか？2月議会になったらあれだけ一発勝負にかけると言っていたにもかかわらず、解体先行に変わってしまった。

ねえ、あなたたちの言葉はねえ、何を信用すればいいかわかんないですよ。ね。

市長さん、もう一つね、文化庁の方に言われた言葉があります。ね。

2022年のね、工期にとらわれているがゆえに、進むものも進まないものもあるんじゃないですかと、文化庁の方も言われました。

それを新局長にお話ししました昨日。

そしたら新局長も「私も聞きました。」って言いました。

だから、いよいよその時期があと数日でくるかもしれない。

その時にはね松雄局長。あなたが。市長を説得する役だと私は思っています。

そのことだけ強く要望して、私の質問を終わりたいと思いますがそして最後に市長、木造天守閣の2022年の竣工が遅くなっても、誰も怒りません。

それよりも確実にできるように仕事をシフトしてほしい。

このことだけを市長さんがお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

江上博之：通告に従い、名古屋城天守閣特別会計補正予算について質問をいたします。

この議案は天守閣木造復元のための木材等の保管、加工する施設を設置する工事費、2ヶ年にわたり3億1700万円を求めるものであります。

昨年6月議会で2022年完成を目指す天守閣木造復元の市民合意もなく、文化庁の木造復元のための現状変更許可も出ていない段階で、木造復元の木材調達のための94億円余の契約が強行されました。日本共産党市議団は反対をいたしました。

その後7月、文化庁、現状変更許可のための資料提出が進められましたが、10月の段階で申請そのものを断念しております。そして今年4月、2022年完成に間に合わせるためとして、現天守解体を先行するため、文化庁に解体許可申請を提出しております。

しかし、今日に至っても解体許可は出ておりません。

このように木造復元の見通しもない段階で木造復元のための木材調達のみならず、木材保管庫の設置工事まで行おうというのは市民の理解を得ることはできません。

そこで市長に質問します。

2022年末完成に間に合わせようと木材の調達を急ぐから保管庫が必要になります。

しかし、復元の許可どころか、解体の許可さえ出ていない。

復元の見通しが不明の中での木材調達は中止すべきです。答弁を求めます。

そうすれば、保管庫は必要ありません。今回の木材補完設置工事の議案を撤回することを求めます。答弁を求めます。

今回の次に現天守の解体について質問をいたします。

その一点目です。

4月19日、現天守解体申請にあたり、文化庁が留意事項として求めている有識者の意見としての石垣部会の意見として、石垣や地下遺構の調査がまだ行われておらず、現況把握ができていない中での工事計画において、石垣への影響が軽微であるとの結論が導き出されているのは承服しがたい。

そのような調査を実施するための職員も不足しており、現天守閣解体に関する工事計画を押し進めることは容認できないと申請書類に添付したと名古屋市は概要説明で明らかにしております。

名古屋市は天守台北側石垣のハラミの保全修復は現天守を解体し、復元工事にかかるとしておりますし、一方石垣部会は天守台石垣が深刻な状況にあり、石垣の保存について検討し、必要な措置をとることが最優先であり、市の示した石垣の保存方針では不十分と考えていると認識していると、昨年9月議会で私の質問に名古屋市が答弁しております。

私の理解では、名古屋市は天守台北側ハラミ石垣を修復すれば、現天守の解体に取り掛かれる場合には、それに対して石垣部会の有識者の皆さん、天守台全体の保全修復が最優先であり、それをしなければ、現天守の解体遺構の工事で石垣に影響が出るということです。名古屋市と石垣部会の石垣の保存方針の認識は一致しておりません。

そこで観光文化交流局長に質問いたします。

保存石垣保存方針について名古屋市と石垣部会と認識は一致していないにもかかわらず、文化庁の解体許可が出ると考えているのでしょうか。答弁を求めます。

2点目です。

名古屋市は今年4月、現天守の解体申請を文化庁に行い、文化庁の文化審議会が5月17日に開催され、諮問されたことが明らかとなりました。この申請に当たり、文化庁は申請内容に確認したい点があるとして追加回答を求めてきているようであります。

そこで観光文化交流局長にお聞きします。

文化庁が求めてきた確認したい点とはどのような内容でしょうか。

そして文化庁への回答は行ったのでしょうか。答弁を求めます。

3点目です。

解体申請に対する文化庁の回答は6月21日明後日にも出るのではないかとされており、

今までの質問にもあるように、その回答では石垣保存方針に問題があり、現天守解体許可が認められない回答が大きいと思われ、

解体許可を受けて名古屋市は現天守解体予算をこの6月議会に採択を求めることで、2022年に間に合うといわれてまいりました。もし、解体許可が認められなければ解体予算は提出できず、2022年に完成しないこととなります。竹中工務店との名古屋城天守閣整備事業に関する基本協定書第4条、事業期間に天守閣の完成期限については平成34年12月31日となっております。完成期限を守ることができません。

2022年完成を目指す事業が名古屋市の都合で期限が守れないとなれば中止ということになります。

また、協定書の第18条で事業の中止等があれば損害賠償問題も出てまいります。

傷は浅いうちに手を打ち、損害を最小限にとどめるのも市長の責任であります。

そこで市長に質問いたします。

6月議会中に現天守解体予算が採択されない場合、竹中工務店との基本協定書は破棄し、損害賠償手続きも含めて話し合いを進めるべきと考えますが、その考えはありますか。

答弁を求めます。

4 点目です。

4 月 1 日の名古屋市長河村たかし市長定例記者会見において、河村市長は「2022 年に間に合わなければ、関係者全員切腹」という趣旨の発言をしております。事業責任は 2022 年完成目標と強引に進めてきた河村市長自身にあり、他の人たちはその指示を受け、あるいは文化財のあり方を考えて意見を言ってきたわけでありますから、市長以外の人まで責任を取らせる。ましてや、切腹という表現までするのは市長責任の放棄の極みであります。

関係者全員切腹というような発言は撤回すべきであります。

市長記者会見という公的な場所における発言です。そこで、発言の撤回を市長に求めます。

答弁を求めます。

以上で私の第 1 回目の質問を終わります。

河村市長: 木材の調達をやめろという話でございますけど、それは議会で議決もいただいておりますので、それは反対にやらなきゃならないということございまして、調達をやめることはできません。

それから今回を審議をお願いしております保管及び確保の保管庫ですけど、これも技術提案書に明記されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから竹中工務店との基本協定書を破棄することについてということですが、これは当然全く考えておりません。

切腹ということですけどお城でございますので切腹という言葉を使いましたけど、お城ということで、名古屋城で切腹があったことがありますので、使いましたけど、それは皆さんでも名古屋へ上げてオール名古屋市役所で精一杯とにかく do our best と。レッツゲットウギャザーだともみんな一緒にであろうと、そういう気持ちで言ったことでございます。以上でございます。

松雄観光文化交流局長: 観光文化交流局には 2 点のお尋ねをいただきました。

まず解体に係る現状変更許可の見通しについてでございます。

石垣部会からのご提案についてたしかに認識が一致していない部分もございますが、現天守閣解体の申請に当たりましては、文化庁から 5 つの留意事項を示していただき、また丁寧なご助言、ご指導いただいたおかげで、現天守閣解体工事が特別史跡に及ぼす影響を極力軽微なものとなりますよう、名古屋市としての考え方や計画内容を取りまとめることができましたので、4 月 19 日に申請書を提出し受理していただきました。

その後、文化庁におきまして文化審議会に諮られ、石垣等遺構の保存に関する確認事項をいただきましたので、この間精力的に回答を作成しておりました。

私どもといたしましては、現状変更許可申請書を提出した後、確認事項につきましても、文化庁のご助言、ご指導をいただきながらやるべき事はやり切ったとの思いであります。文化庁より、文化審議会の具体的な日程についてお聞きしておりませんが、今は良い結果を待ちたいと思っております。

次に文化庁からの確認事項に関することと文化庁への回答を行ったのかといったようなこと  
でございます。

文化庁からの確認事項は大きく、全般的事項と個別事項に分かれておりまして、全般的事項  
といたしましては、解体に係る現状変更許可申請に至る経緯や天守閣解体仮設物設置が石  
垣等遺構に与える影響の有無を判断する方法などについて回答を求められております。

また個別事項といたしましては、現天守閣を解体する理由や沿革、解体の具体的工事内容  
や工法、また解体工事が石垣等に影響を与えない工法であって、石垣の保存が確実にほか  
られることへの認識、さらには石垣保全の方針や石垣調査の計画、特別史跡名古屋城跡に  
関する事業実施体制等について回答を求められております。

なお確認事項への本市の回答につきましては、本日文化庁へ届けてまいりたいと考えている  
ところでございます。以上でございます。

江上博之：はい。ただいま答弁をいただきました。

最初に意見を申し上げておきます。

文化財を保存優先から理解促進、そして活用へという国の政策に呼応して、それを進めるの  
だと市長はこれまでも言われておりました。そういうことを丁寧に本当は言うて欲しいわけ  
ですけれども、市長も言わない。

しかし、私自身はその発言そのものがおかしいと思っておりました。文化財を大切にこそ  
観光があります。文化財を犠牲にして観光観光というのはおかしい。

文化財を大切にすることが何よりも大切です。

その姿勢が名古屋市に求められている。このことを指摘しておきます。

関係者全員切腹発言、これは撤回しないと答弁されました。

2022年を掲げてきた市長としての責任が問われております。改めてこれについても撤回を求  
めておきます。

それでは再質問をいたします。

最初に市長に行います。丁寧に、丁寧に、一生懸命やってきたと、答弁についても  
丁寧に丁寧にやってきてる割には丁寧に本当に一言で破棄しないとか、単純明白といえば明  
白でありますけれども、もう少し丁寧な回答があつてしかるべきだということをまずお聞きして  
思いました。

まず事業自体に大きな影響を与えるから木材調達は中止せず、木材の保管庫も必要だと。

そんな趣旨を言われて議案は撤回しないということでしょう。

木材保管庫設置は木造復元が大前提です。解体許可が出ておりません。

たとえ出たとしても解体を強行するおつもりでしょうか。

名古屋市は木造復元のための現状変更許可申請すらしておりません。解体だけして、天守  
閣のない名古屋城は許されません。

そこで市長に質問します。

木造復元のための現状変更許可の見通しがあるのでしょうか。答弁を求めます。  
以下、順に順番に答弁を求めておきますので、まとめて答弁をお願いいたします。

竹中工務店との基本協定書は破棄しない。

私は丁寧には丁寧に質問をしたつもりではありますが、全く一言でおしまい。

これで本当に基本協定書を守るという姿勢があるのでしょうか。

破棄しないということは、2022年12月に完成を守るということでしょうか。

市長に答弁を求めます。

次に観光文化交流局長にお聞きをいたします。

名古屋市と石垣部会の認識が一致していない部分というのはどの点にあるのでしょうか、お聞きいたします。

次に、文化庁の留意事項では、この五つ文化庁が留意事項を言ってきたと。その中で、その一つに現天守の解体除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法。

こういうものを求めております。

回答では極力軽微なものとなるようにというだけで影響を与えないとは言っておりません。

どのような影響があるのか、お答えください。

局長への三つ目の質問です。

文化庁からの追加質問で解体工事が石垣等に影響を与えない工法であって、石垣の保存が確実に図られていることへの認識を求められていると答弁されました。

どのように回答されたのでしょうか、お聞きをいたします。

そして四つ目に、今日、文化庁に追加質問の回答を行うと答えられました。

文化庁から確認を求められたのは6月3日と名古屋市は公表いたしました。

今日は19日です。そして早ければ21日にも文化庁の何らかの回答が予想されます。

そこでお聞きをいたします。

今日回答で、21日にはとても間に合わないと思います。

21日、文化審議会が開催されるとしたら、文化庁の判断を求めること自体無理ではないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

お答えください。

以上で第二回目の質問といたします。

河村市長：木造復元の見通しが許可の見通しがあるのかということですが、これは精一杯努力させていただくということでございます。

それから、2022年12月の完成ですけど、これは議会と約束させていただいておりまして、これはもう精一杯できるように、これも努力しておるということでございます。

松雄観光文化交流局長：観光文化交流局に4点の再質問を頂戴をいたしました。

まず名古屋市と石垣部会の認識が一致していない部分はどの点かといったことでございます。

本市ではこれまで行った石垣調査の成果に基づき工学的な検討を行い、解体工事の石垣に与える影響が軽微であると判断しております。

一方石垣部会では石垣や地下遺構に対し、さらに考古学的な調査を行う必要があるとしており、これまで行った調査で結論を出すことは容認できないとしているところでございます。

解体工事における石垣への影響を評価するに当たりましては、考古学的な調査がどの程度必要なのかという点において一致していないところでございます。

次に現天守解体に伴う石垣への影響についてご質問をちょうだいいたしました。

石垣等への影響につきましては、解体に伴う仮設物の設置及び解体により建物の荷重が除かれること等が想定されます。

ただし技術的工学的な解析を行い、石垣等への影響は軽微と判断しておりますし、また解体工事による振動や落下物につきましては、切断工法によるブロック解体を行うことで、これも影響は軽微だというふうに認識しているところでございます。

次に、文化庁から確認事項に関連をいたしましてのどのような回答したのかといったことですが、誠に申し訳ありませんが、文化審議会の審議にかかわる事項であるため、本日のところはお答えを差し控えさせていただきたいと存じます。

最後に、文化庁における審議についての認識、確認事項に対する回答の時期との関連でというご質問を頂戴いたしました。

文化庁からはいつの文化審議会に諮り、いつ結果が出るのかの具体的なスケジュールについては何も伺っておりません。

ただし4月19日に提出いたしました解体の現状変更許可申請書と同様に確認事項の回答につきましても、事前に何度も目を通していただき定例なご助言ご指導いただいた上で、本日提出いたしているところでございます。

以上でございます。

江上博之：市民合意もない。文化庁の解体許可どころか、木造復元の現状変更許可もないのに2022年完成を目指して事業を強行してきたことが問題を引き起こしております。

市民合意のない2022年木造復元は中止を求めます。

たとえ文化庁の解体許可があっても現天守閣解体は許されません。

現天守閣は名古屋市民の戦後復興の象徴であり、コンクリート造りであっても、外観は実測図を使った精密なものであります。

市民の戦後調査研究体制の充実で、博物館機能を充実し、魅力ある天守閣の実現は十分可能です。

費用も505億円の10分の1で済み、市民サービスの充実もできます。

このような現天守の耐震化案も含め、一旦復元事業を中止して、市民の声を聞くことを求めます。

今やるべきは天守台石垣全体の保全修復をすることであります。

議案の撤回は認めないようでありますので、引き続き、委員会での徹底審議に委ねて質問を終わります。

ご質疑も終わったようであります。各案はいずれも慎重審査のため、所管の常任委員会に付議いたします。